

- 平成15年10月1日から平成16年9月30日までの間で営業年度が終了する日
- 3 審査日及び審査場所等  
別添「経営事項審査日程表（以下「日程表」という。）」のとおり
- 4 審査日の予約
- (1) 予約先  
主たる営業所を所管する地域振興局又は熊本土木事務所
- (2) 予約の期限  
平成16年11月30日まで
- (3) 予約の方法  
予約を行う審査日は、日程表のうちの決算月に対応する審査日とし、当該予約は、法第11条第2項の規定により変更届出書（営業年度終了）を提出した後に行うものとする。ただし、審査基準日が平成16年8月1日から平成16年9月30日までの間に存する建設業者にあつては、前年に提出した変更届出書（営業年度終了）の副本（主たる営業所を所管する地域振興局又は熊本土木事務所の受付印があるものに限る。）を持参し、平成16年11月1日から平成16年11月30日までの間に予約することができる。
- 日程表のうちの予備日の予約については、熊本県土木部監理課において平成17年1月24日から行い、予備日に予約できるものは次の条件のいずれかを満たす者とする。
- ア 2の審査基準日がある建設業者で平成17年1月21日までに経営事項審査を受審しなかったもの
- イ 平成16年10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可（業種の追加を含む。）を受けた者
- ウ 民事再生法等の手続中の者
- 5 申請の方法  
経営事項審査の申請は、4により予約した申請日に、3の日程表に指定している審査場所において、6の書類を持参して行うものとする。
- 6 申請日に持参する書類
- (1) 経営事項審査申請書（規則別記様式第25号の6）
- (2) 経営事項審査添付書類
- (3) その他知事が別に定める書類
- 7 経営事項審査の手数料及び納付方法
- (1) 手数料  
熊本県手数料条例（平成12年熊本県条例第9号）第2条第1項第114号に規定する額
- (2) 納付方法  
国土交通大臣許可の建設業者にあつては収入印紙を、熊本県知事許可の建設業者にあつては熊本県収入証紙を経営事項審査添付書類の審査手数料はり付け書にはり付けて行うものとする。
- 8 経営事項審査の結果通知  
経営事項審査の結果通知書は、申請書に対し郵送する。
- 9 問い合わせ先  
熊本県土木部監理課建設業係  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111（内線）6020、6021

## 経営事項審査日程表

地 区	対 象 決 算 月	審 査 日			審 査 場 所
		月	日(曜日)	開始時間	
熊 本	10月決算法人	4	21(水)、22(木)	9時から	熊本県庁 13階会議室
	11月決算法人	5	12(水)		
	個人、12月決算法人	5	17(月)、18(火)、25(火)		
		6	7(月)、17(木)、18(金)		
	1月決算法人	6	25(金)		
	2月決算法人	6	30(水)		
	3月決算法人	7	6(火)、7(水)、15(木)、16(金)、22(木)		
	4月決算法人	8	18(水)、19(木)		
	5月決算法人	9	8(水)、9(木)、16(木)、17(金)		
	6月決算法人	10	12(火)、13(水)、19(火)、20(水)		
	7月決算法人	11	8(月)、9(火)、18(木)		
	8月決算法人	11	19(金)、25(木)、29(月)		
		12	8(水)		
9月決算法人	12	9(木)、16(木)、17(金)			
	1	11(火)、20(木)、21(金)			
宇 城	10～11月決算法人	4	12(月)	9時から	宇城建設会館
	個人、12月決算法人	4	26(月)		
		6	22(火) ※ 6月22日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、4月26日が全部予約されてから予約すること。		
	1月決算法人	6	22(火)		
	2～3月決算法人	7	1(木)		
	4月決算法人	8	25(水)		
	5月決算法人	9	14(火)		
	6月決算法人	10	1(金)、14(木)		
	7月決算法人	11	16(火)		
8月決算法人	12	6(月)			
9月決算法人	1	17(月)			
玉 名	10～11月決算法人	4	20(火)	9時から	玉名建設会館
	個人、12月決算法人	5	26(水)		
		6	8(火)、9(水) ※ 6月9日は1月決算法人が優先。個人、12月決算法人は、5月26日、6月8日が全部予約されてから予約すること。		
	1月決算法人	6	9(水)		
	2～3月決算法人	6	29(火)		
7		13(火)			
4月決算法人	8	20(金)			